

名護市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画

第8次あけみお福祉プラン



地域で **生き活き** と安心して暮らす
～集い、ゆいまーるでつながる あけみおのまち～



平成 30(2018) 年 3 月
名 護 市

「第8次あけみお福祉プラン」実現に向けて



我が国における高齢化社会が、世界的にも類を見ないほど急速に進む中において、本市でも、平成30年2月末現在、65歳以上の高齢者が13,217人に達し、高齢化率も21.0%と着実に高齢化が進んでおります。

団塊の世代が75歳に到達する2025(平成37)年には4人に1人が高齢者となると見込まれ、それに伴いひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増加し、寝たきりや認知症などで介護を必要とする高齢者、いわゆる要介護(要支援)認定者についても、今後はさらに増加していくものと予測されています。

今般の経済不況等による家族力の低下や地域相互扶助の弱体化等、高齢者を取り巻く環境の変化に伴い、介護保険制度や福祉サービスのみでは十分に対応できない状況もあると思われることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるためには、現状分析と課題の整理を行うとともに、地域での絆を再認識し支援し合う共助、協働により暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要になっています。

本市では、少子高齢化社会を見据えた「健康・長寿のまち再生」を施策の一つに掲げ、「思いやりで支える共生のまち・なご」を基本テーマに、ライフステージに合わせた安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組んでまいりました。

今後も、さらに「人」と「人」とのつながりを生かしつつ“地域で生き生き(*1)と安心して暮す”を計画の目標として掲げ、「第8次あけみお福祉プラン」を策定いたしました。

具体的には、寝たきりや認知症にならないための介護予防事業の推進と重度化予防、要援護高齢者等を地域で支えていくための地域包括ケア及び地域支援ネットワーク体制の推進に向けて、関係機関・地域との連携をさらに強固なものとして進めていく内容となっております。

このように高齢者を取り巻く環境は厳しい状況となっておりますが、本計画の実施と実現に向けては市民の皆様をはじめ、関係機関の御理解と御協力を賜わりながら高齢者福祉の向上と活力ある地域づくりを目指した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

結びに、この計画の策定に当たり、かつたつな御審議や御意見を賜りました、名護市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定部会の部会員の皆様をはじめ、関係者各位、そして調査等に御理解・御協力をいただきました民生委員・児童委員、高齢者の皆様に心より厚く御礼を申し上げます。

平成30年3月

名護市長 渡具知 武豊

(*1) 生き生き ― 高齢者が、健康な暮らしや生きがいのある暮らしを通じて、生きる力や活力などを持つことをイメージ。本計画では、「生」と「活」の2文字を使って「生き生き」と表記。

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景等	1
（1）計画の背景	1
（2）計画の目的	1
（3）計画の位置づけ	2
（4）計画期間	3
2. 計画策定に向けた取り組み	3
（1）ニーズ調査の実施	3
（2）地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析	3
（3）策定部会等の設置	3
3. 将来の高齢者人口等の見通し	4

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目標	5
2. 計画の方針	6
3. 日常生活圏域の設定	7
4. 施策の体系	9
5. 名護市の地域包括ケアのイメージ	11

第3章 高齢者等支援計画

1. 生き生き暮らす	13
（1）健康づくり支援の充実	13
（2）生きがいくくり支援の推進	15
（3）介護予防・重度化予防の強化	17
（4）生活基盤の充実	21
2. 安心して暮らす	23
（1）介護保険サービスの充実と介護保険事業の円滑な実施	23
（2）医療・介護連携	27
（3）認知症対策の強化	28
（4）在宅生活支援の推進	30
（5）配慮が必要な高齢者への支援体制の充実	32

3. 地域で共に支え合い暮らす	34
(1) 高齢社会への意識づくりと相談支援体制の充実	34
(2) 地域包括ケアシステム体制の充実	36

第4章 第7期介護保険事業計画

1. サービス必要量算定の手順	39
2. 将来人口等の推計	41
3. 介護保険給付の推計	49

第5章 日常生活圏域別計画

1. 日常生活圏域の概要	57
2. 日常生活圏域別計画	58

第6章 計画の推進にあたって

1. 本計画の周知と推進体制の強化	83
2. 計画の進行管理及び評価の充実	83
3. 国や県等との連携強化	83

資料編

1. 高齢者を取り巻く現状	85
2. 推計人口等の検証	92
3. 介護保険サービスの現状	99
4. 第8次あけみお福祉プラン策定に向けての現状と課題の集約 . . .	103
5. 計画策定の体制、経緯等	107
6. 用語説明	112

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景等

(1) 計画の背景

わが国では少子高齢化が進展し、総人口が減少傾向にある一方で、高齢者人口は増加し続けている。団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には高齢化率も3割に達し、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者と見込まれている。（国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口 2017（平成29）年推計より－出生中位（死亡中位）推計）

少子高齢化の進行などにもない、ひとり暮らし高齢者や老化・病気・認知症等により介護が必要になる方の増加、高齢者が要介護高齢者を介護する老老介護、地域で支え合う担い手が不足するなどの課題が顕在化する中、高齢者等が自分らしい生活をおくるための支援や地域づくりが求められている。

高齢者の介護を支える介護保険制度が2000（平成12）年にスタートし、名護市においても介護保険事業計画の策定をすすめ、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」のもとで、介護保険サービスの一層の充実を図るとともに、介護予防の推進、認知症高齢者支援の充実、地域ケア体制の構築等の施策を展開してきた。

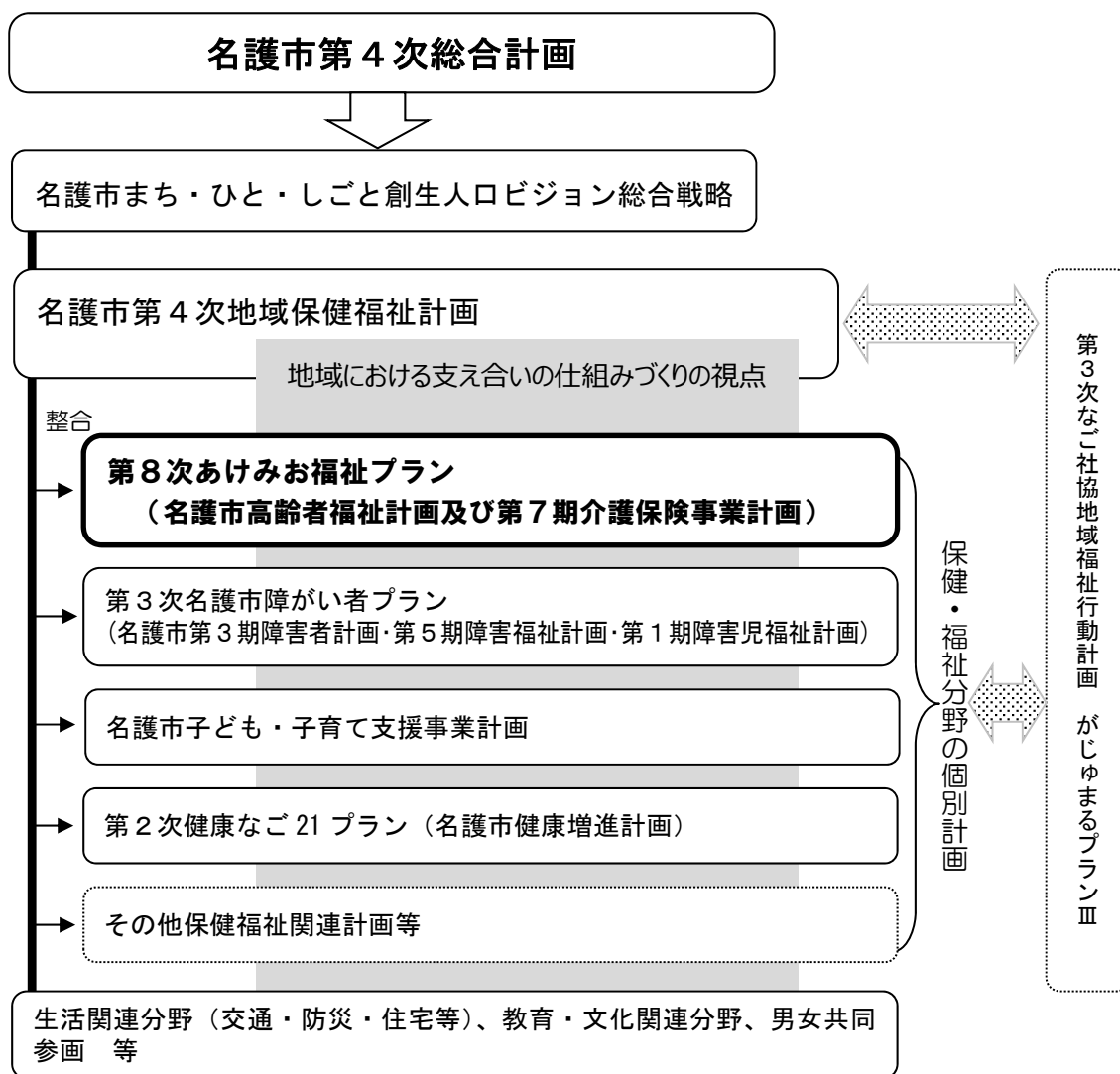
今後、高齢化が一段と進む2025（平成37）年に向け、第7期介護保険事業計画においては、高齢者のニーズや状態に応じて地域資源を活用しながら必要な支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの深化を念頭に、計画策定に取り組むことが重要となる。加えて、国が基本指針に掲げる“我が事・丸ごと”の地域共生社会の実現を目指し、地域や多様な主体と一体となった取り組みの充実が必要である。

(2) 計画の目的

本計画は、高齢者における生活の実態及び各種サービスに対する意向の把握、高齢者施策の実施状況の検証を行うとともに、国の動向や名護市の高齢者を取り巻く現況・課題等を把握した上で介護保険サービス及び福祉施策を見直し、「第8次あけみお福祉プラン」を策定することを目的とする。

(3) 計画の位置づけ

本計画は「第7次あけみお福祉プラン」を引き継ぎ、名護市第4次総合計画の高齢者関連の補完施策となるとともに、名護市第4次地域保健福祉計画（計画期間：2018（平成30）年度～2022（平成34）年度）等の高齢者に関わる計画と連動するものである。



(4) 計画期間

本計画は、2025（平成 37）年度を見通しつつ、2018（平成 30）年度から 2020（平成 32）年度までの 3 年間を計画期間と定める。なお、本計画については 2020（平成 32）年度に見直しを行うものとする。

2. 計画策定に向けた取り組み

(1) ニーズ調査の実施

高齢者の生活実態や健康状態、社会参加状況を把握し、今後の高齢者施策の検討や充実を図るため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施した。

(2) 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における計画策定・実行を支えるために厚生労働省により導入された情報システムで、介護や医療関係の情報や課題解決のための取り組み事例などを提供するものである。介護保険に関する情報やデータ等が一元化され、介護保険サービスの利用等に関して他地域との比較を行いながら名護市の特徴や課題を把握するとともに、システムを活用し、介護保険サービスの見込み量等の将来推計を行った。

(3) 策定部会等の設置

計画の策定にあたっては、保健、医療及び福祉分野の関係者や学識経験者、そのほか介護保険サービスを提供している事業所の関係者、高齢者福祉等に関係する団体等から構成される「名護市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定部会」を開催し、計画への意見を求めるとともに、行政の関係部課において検討を行った。

3. 将来の高齢者人口等の見通し

「第8次あけみお福祉プラン」の最終年度となる2020（平成32）年度及び、中長期の目標となる2025（平成37）年度の総人口、高齢者人口、要介護者数等は次の通りと推計する。

■将来人口及び認定者数の推計

将来人口の推計結果

（単位：人）

	実績値	推計値	推計値			
	2016年 H28	2017年 H29	2018年 H30	2019年 H31	2020年 H32	2025年 H37
0～39歳	30,287	30,010	29,741	29,467	29,203	27,899
40～64歳	19,664	19,635	19,636	19,562	19,567	19,317
65歳以上	12,347	12,836	13,230	13,697	14,041	15,675
65～74歳（前期高齢者）	6,210	6,571	6,845	7,212	7,582	8,055
75歳以上（後期高齢者）	6,137	6,265	6,385	6,485	6,459	7,620
総人口	62,298	62,481	62,607	62,726	62,812	62,892
高齢化率	19.8%	20.5%	21.1%	21.8%	22.4%	24.9%

認定者数の推計結果

（単位：人）

	実績値			推計値			
	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度	2019年度 平成32年度	2025年度 平成37年度
総数	2,400	2,447	2,437	2,482	2,613	2,765	3,185
要支援1	482	509	486	518	557	596	692
要支援2	233	253	234	254	282	309	372
要介護1	379	383	384	389	409	439	495
要介護2	306	281	342	297	283	269	312
要介護3	341	367	330	357	396	437	514
要介護4	416	428	430	465	490	520	587
要介護5	243	226	231	202	196	195	213
うち第1号被保険者数	2,324	2,364	2,363	2,398	2,516	2,654	3,066
要支援1	470	496	476	507	545	583	678
要支援2	218	235	221	237	262	286	347
要介護1	369	371	370	371	388	415	469
要介護2	293	270	329	292	277	261	303
要介護3	335	355	319	337	370	405	480
要介護4	407	420	424	458	484	515	582
要介護5	232	217	224	196	190	189	207

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目標

高齢者ニーズ等を踏まえ、在宅重視の流れの中で、地域の住民や組織、商工業事業者、介護、福祉、医療等の関係者・関係団体等が連携し高齢社会を支え合う、地域包括ケアシステムの構築を目指し、取り組みを進めているところである。

名護市における地域包括ケアシステムの構築については、都市地域、農村地域それぞれの地域特性に応じた検討が重要となっている。これまでのニーズ調査によると、都市地域（概ね国勢調査の人口集中地区※¹）では、余暇や創作など生活を楽しむ高齢者が比較的多く、一方で地域での交流が少なくなっている高齢者もみられ、地域社会での役割を担う機会が減少している。農村地域では高齢化が進み、心身機能の低下者が多く閉じこもりもみられるが、地域での交流があり、高齢者の地域社会での役割も一定程度みられた。こうした都市地域、農村地域においては、社会資源の多様性の面で優位な都市地域と、地域の人と人とのつながりの面で優位な農村地域という状況もある。

引き続き、都市地域では、社会資源を活かしつつ人と人とのつながりを再構築し、農村地域では、人と人とのつながりを活かしつつ社会活動の場を確保する視点を持ち、地域包括ケアシステムの深化や“我が事・丸ごと”の地域共生社会の実現を目指すため、計画の目標を

地域で生き生き※²と安心して暮らす

～集い、ゆいまーるでつながる あけみおのまち～

とする。

※1 人口集中地区—国勢調査において統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたもので、「都市的地域」の特質を明らかにする統計上の地域単位として、市区町村の域内の人口密度の高い地域を表す。

※2 生き生き—高齢者が、健康な暮らしや生きがいのある暮らしを通じて、生きる力や活力などを持つことをイメージ。本計画では、「生」と「活」の2文字を使って「生き生き」と表記する。

2. 計画の方針

(1) 生き生き暮らす

壮年期、高齢期において、心身を健やかに保持していくことができるよう、身近な地域などでの健康づくり、生きがいつくり、介護予防の支援を進める。また、暮らしの基盤となる住まいは、健やかに生活していく上で重要な要素となることから、高齢者が在宅で生活しやすい住環境の確保に向け支援を行う。

(2) 安心して暮らす

心身機能が低下する高齢期等において、認知症を含め支援が必要な状態への進行が大きな不安となることから、そうした不安感等を可能な限り取り除き安心して暮らし続けていくことができるよう、介護保険サービスの充実、医療と介護の連携強化、在宅生活支援の推進、認知症（の人やその家族）への早期の対応、権利擁護の推進等に取り組むこととする。

(3) 地域で共に支え合い暮らす

地域、自宅で安心して暮らし続けていくことを希望する高齢者が多い。そうした高齢者の希望を具体的なものとしていくために、地域住民、商工事業者、介護、保健、医療、福祉等の関係者・関係団体が相互に連携し、一人ひとりの高齢者を支える地域包括ケアシステムを強化する取り組みを進める。さらに、今後の高齢社会に市民が一丸となって取り組んでいけるよう、地域共生社会の実現を目指し、市民の支え合いの心を育むなど地域福祉を推進する。

3. 日常生活圏域の設定

現在、地域活動のまともりは区公民館を中心とした区となっており、地域保健福祉計画でも区を基礎単位としている。したがって、地域の支え合いや身近な介護予防対策等については、今後とも区を基本に進めていくこととし、本計画における基礎圏域を「区」とする。

また、高齢者が在宅で暮らし続けていくためには、日常生活を支えるサービスを提供する事業所等を確保することが重要であり、一定の身近な範囲での確保が必要とされている。加えて、区を支援する拠点の確保も一定の範囲で必要である。これまでの第4～7次あけみお福祉プランでは、上位関連計画の総合計画等と整合をとるため、3地区を日常生活圏域とし各種施策を展開してきた。しかしながら、今後、地域包括ケアシステムの強化、地域型地域包括支援センターの設置検討や地域特性に応じたより身近な場での介護予防等の展開が必要なことから、現「名護湾地区」を『名護地区』と『屋部地区』に分割し4地区とする。ただし、施設整備の際は、従来の屋部地区を含む旧「名護湾地区」の範囲で検討するなど、取り組みの内容に応じて柔軟な対応が可能な圏域設定とする。屋部地区の設定により、圏域の名称についても変更を行う。

■ 名護市における生活圏域

1. 日常生活圏域（4地区）

名護地区／屋部地区／羽地・屋我地地区／久志地区

機能：名護市のまちづくりの単位。高齢者を支援するサービスを確保する単位とするとともに、関係者の連携体制の充実強化を図る範囲

※施設整備などについて第7次プランまでの3地区や地区を複数あわせた範囲で検討ができるなど、取り組み内容に応じて柔軟な範囲設定ができるものとする

施設：地域密着型施設（小規模多機能型施設、グループホーム等）、保健福祉活動の支援拠点（支所等）

2. 基礎圏域（区の単位）

機能：地域保健福祉計画の基礎単位、地域活動のまともり

※人口規模や面積の大きい区は、規模や地域の実情に応じて見守り等が実施しやすい範囲に分けて活動を促進するものとする

施設：介護予防拠点（区公民館等）等

4. 施策の体系

本計画の施策の全体体系は、次のとおりとする。

目標	方針	施策項目	個別施策
く 集 い、 地 域 で 生 き 活 き と 安 心 し て 暮 ら す あ け み お の ま ち く	方 針 1 生 き 活 き 暮 ら す	(1) 健康づくり支援の充実	①住民健診等の充実 ②生活習慣病予防等保健指導・教室の推進
		(2) 生きがいづくり支援の推進	①高齢者の主体的な活動の支援 ②生涯学習・交流機会の充実 ③就労機会等の確保
		(3) 介護予防・重度化予防の強化	1) 一般介護予防の推進 ①介護予防対象者の把握 ②介護予防に関する普及・啓発 ③介護予防活動の活性化支援 ④一般介護予防事業の評価の実施
			2) 介護予防・生活支援サービスの推進 ①訪問型サービスの推進 ②通所型サービスの推進 ③その他生活支援サービスの創出 ④介護予防ケアマネジメントの強化
		(4) 生活基盤の充実	①住宅改造等の支援 ②高齢者に利用しやすい住宅の確保 ③移動手段の確保
	方 針 2 安 心 し て 暮 ら す	(1) 介護保険サービスの充実と 介護保険事業の円滑な実施	1) 介護保険サービスの充実 ①居宅サービスの充実促進 ②地域密着型サービスの充実 ③施設・居住系サービスの充実
			2) 介護保険事業の円滑な実施 ①介護支援専門員との連携強化と支援充実 ②介護保険制度等の周知 ③適正利用の推進と事業者への指導・支援の強化 ④保険料等の軽減 ⑤共生型サービスの参入促進 ⑥介護人材の確保・育成の促進
		(2) 医療・介護連携	①かかりつけ医の普及促進 ②医療環境の確保 ③在宅医療・介護連携の推進
		(3) 認知症対策の強化	①認知症に関する啓発 ②認知症見守り体制等の確保 ③認知症支援体制の強化
		(4) 在宅生活支援の推進	①在宅支援サービスの推進 ②安心連絡サービスの推進 ③家族介護者への支援
		(5) 配慮が必要な高齢者への支援 体制の充実	①高齢者への虐待防止と早期対応 ②権利擁護の適切な推進 ③低所得者対策の推進 ④災害時要援護者支援対策の充実
	に 方 針 3 合 い 地 域 で 暮 ら す 共	(1) 高齢社会への意識づくりと相 談支援体制の充実	①高齢者福祉等への理解促進 ②相談体制の充実 ③地域での相談体制の充実 ④高齢者・福祉関連情報の提供
		(2) 地域包括ケアシステム体制の 充実	①地域包括支援センターの拡充及び機能強化 ②看護市地域ケア会議の推進 ③課題解決に向けた取り組みの協議の場の充実 ④高齢者支援体制の充実



5. 名護市の地域包括ケアのイメージ

方針1 生き生き暮らす

方針2 安心して暮らす

方針3 地域で共に支え合い暮らす

以下の項目は方針1～3の各論と連動

介護保険サービスの充実

- ・居住サービス
- ・施設・居住系サービス
- ・名護市介護保険事業所連絡協議会
- ・共生型サービスの参入促進
- ・介護人材の確保・育成の促進
- ・地域密着型サービス



在宅医療・介護連携推進事業

医療との連携充実

- ・地域医療支援病院
- ・やんばる在宅医療・介護連携支援センター



- ・かかりつけ医
- ・訪問診療

認知症対策の強化

- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症地域支援推進員
- ・名護市認知症 SOS ネットワーク
- ・交流・居場所づくり
- ・認知症予防教室
- ・認知症サポーター



在宅生活支援の推進

- ・軽度生活援助
- ・筋力トレーニング
- ・配食サービス
- ・緊急通報システム
- ・ふれあいコール事業
- ・家族介護者への支援 等

配慮が必要な高齢者への支援

- ・高齢者への虐待防止
- ・権利擁護
- ・低所得者対策
- ・災害時要援護者支援対策

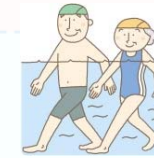
名護市域

市域レベルのネットワーク（地域ケア推進会議等を通じた連携充実）

第1層生活支援コーディネーター

健康づくり・生きがいづくり支援の推進

- ・住民健診
- ・健康教室・スポーツ教室
- ・敬老会・スポーツ大会
- ・シルバー人材センター
- ・老人クラブ
- ・新しい生きがいメニューの創出支援
- ・生涯学習施設、中央図書館 等



介護予防の強化

- ・介護予防に関する情報発信
- ・いきいき百歳体操、介護予防教室、願寿教室
- ・ミニデイ、交流サロン
- ・日常の生活援助、お助け隊
- ・通いの場の確保 等

ミニデイ・通いの場

参加

老人クラブ等

参加
お隣ご近所の単位
（顔の見える
おつきあい）



要支援者



元気高齢者

活動参加
情報提供



民生委員
区福祉推進委員会等



住民
事業所

生活支援体制支援整備事業の推進

区

相談

支援

支援



- ・名護市地域包括支援センター
- ・在宅介護支援センター
- ・情報発信
- ・多職種によるネットワーク構築

相談・支援コーディネート

生活基盤の充実

- ・住宅改修
- ・良質な住宅の確保
- ・名護市外出困難高齢者通院支援サービス
- ・買い物弱者支援
- ・高齢者移送サービス 等



日常生活
圏域

日常生活圏域レベルのネットワーク（地域ケア圏域別会議等を通じた連携充実）

第2層生活支援コーディネーター



- ・高齢者福祉等への理解促進
- ・支所等を活用した圏域の拠点
- ・社会福祉協議会
- ・人材の育成

高齢社会への意識・地域支え合いづくり

第3章 高齢者等支援計画

方針1 生き生き暮らす

(1) 健康づくり支援の充実

施策の方向

市民一人ひとりが健康寿命の延伸を図れるよう、壮年期からの健康づくりを支援する。そのために、生活習慣病予防等に関する啓発を図るとともに、住民健診や健診後の保健指導等の利用を促進する。

取り組み内容

①住民健診等の充実（担当課：健康増進課）

- ア) 生活習慣病予防及び特定健診、がん検診の受診への意識啓発を図るために、「市民のひろば（市広報誌）」等を通じ広報活動を進めるとともに、医療機関や区等との連携、保健推進員による個別訪問等により健診受診の勧奨等を図っていく。
- イ) 市民の健診受診が容易になるよう、休日、夜間、出張健診等の充実や健（検）診対応医療機関の拡充を図る。
- ウ) 高齢者を感染症から予防するために、インフルエンザ、肺炎球菌等の予防接種を促進する。

■計画目標（健康増進課）

項 目		実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
		2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
住民健診等	特定健康診査受診率	37.9%	38.9%	40.0%	42.0%	45.0%	49.0%
	胃癌検診受診率	6.3%	5.3%	8.0%	14.0%	20.0%	26.0%
	肺癌検診受診率	23.0%	20.3%	25.0%	28.0%	31.0%	33.0%
	大腸癌検診受診率	17.3%	15.1%	18.0%	23.0%	28.0%	32.0%
	乳癌検診受診率	23.5%	23.2%	27.0%	32.0%	37.0%	42.0%
	子宮癌検診受診率	19.0%	22.2%	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%
休日健診受診者数		948 人	674 人	800 人	800 人	800 人	800 人
夜間健診受診者数		68 人	80 人	80 人	100 人	100 人	100 人

②生活習慣病予防等保健指導・教室の推進（担当課：健康増進課、文化スポーツ振興課）

- ア）有所見者で特定保健指導の未利用者に対し、電話や訪問等により利用促進を図る。
- イ）市民が継続的に健康づくり活動に取り組めるよう、区公民館等身近な地域での健康教室やスポーツ教室を、区等地域主体での開催を促進するとともに、スポーツ推進委員等との連携によりその支援を図る。

■計画目標（健康増進課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
訪問指導(延べ件数)	959 回	1,027 回	1,095 回	1,095 回	1,143 回	1,202 回
特定保健指導実施率	49.6%	52.0%	55.0%	55.0%	57.0%	59.0%
健康教育実施回数	0 回	3 回	5 回	5 回	5 回	5 回
健康相談実施回数	204 回	203 回	203 回	203 回	203 回	203 回
メタボリックシンドローム該当者・ 予備群割合(男女計)	40.8%	41.4%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%



(2) 生きがいづくり支援の推進

施策の方向

市民が高齢期においても、生きがいを持って、生き活きと生活していくことができるよう、地域活動、スポーツ・学習活動、就労等様々な分野での支援対策を進める。

取り組み内容

①高齢者の主体的な活動の支援（担当課：介護長寿課、学校教育課）

- ア) 高齢者の地域での活動の場の1つとなる老人クラブについて、主体的な活動が継続的に行えるよう、会員確保やリーダー養成等への働きかけを行うなど、その支援を進める。
- イ) 教育の現場において、高齢者の知識や経験等を利用し、地域特性に応じた教育の取り組みが進められるよう、また、登下校時の見守りのボランティア等としての連携を図っていく。
- ウ) 地域の見守り、声かけ、支え合い活動等社会参加の促進を図るため、介護生活支援ボランティア制度の創設に取り組む。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29年度は見込)			第8次 目標		
	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度
老人クラブ助成対象団体数	43 団体	42 団体	41 団体	43 団体	44 団体	45 団体

②生涯学習・交流機会の充実（担当課：介護長寿課、中央図書館）

- ア) 高齢者の健康・生きがいづくりに資するよう、「名護市長杯ゲートボール大会」等の開催や市老連への補助等を通じた高齢者スポーツの普及や中央図書館で取り組んでいる高齢者の利用支援（大活字本の購入等シニアコーナーの充実、読み聞かせボランティアの支援、講演会・上映会等の開催等）を進めていく。
- イ) 高齢者が互いに長寿を祝い、自らの生活の向上に努める意欲を高めることができるよう、名護市敬老会を開催する。
- ウ) 生きがい活動に取り組む住民等を市民に広く紹介し、地域のニーズに即した新しい取り組みの創出を促進する。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29年度は見込)			第8次 目標		
	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度
老人スポーツ助成(大会運営費)対象数	2大会	2大会	2大会	2大会	2大会	2大会
市長杯ゲートボール大会参加者数	181名	172名	157名	168名	168名	168名
敬老会来場者数	約900人	約900人	約900人	約900人	約900人	約900人

③就労機会等の確保（担当課：介護長寿課）

- ア) 高齢者の就労ニーズに対応できるよう、シルバー人材センターの周知を図るとともに、センターの就業分野の開拓・拡充（事務系や技能系）に向け、働きかけを進める。
- イ) シルバー人材センターについては、就労以外の社会参加活動（祭り後の清掃、福祉施設の慰問等）も行っていることから、社会参加の面での利用促進を図っていく。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29年度は見込)			第8次 目標		
	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度
シルバー人材センター会員数	267人	270人	263人	264人	274人	285人
シルバー就業延人数	14,860人	14,969人	16,000人	16,300人	16,600人	16,900人
ボランティア活動(延人数)	251人	282人	230人	250人	270人	290人

(3) 介護予防・重度化予防の強化

施策の方向

高齢期をより健やかに暮らすことができるよう、介護予防や重度化防止の取り組みを強化し、高齢者の日常生活の自立を支援する。虚弱な高齢者等を早期に把握し、介護予防事業の利用を促進する。さらに、介護予防活動が継続的に行えるよう、区単位等の身近な地域で多様な主体による介護予防事業が展開されるよう働きかける。元気な高齢者や地域住民が介護予防に関心を持ち、介護予防活動等の担い手として関わられるような取り組みを進める。また、在宅での自立生活を支援するために、各種在宅サービスの充実を図る。

取り組み内容

1) 一般介護予防の推進（対象：すべての高齢者と介護予防活動に関わる家族や支援者など）

①介護予防対象者の把握（介護予防把握事業）（担当課：介護長寿課）

- ア) 介護予防活動が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を早期に把握し、介護予防活動につなげるために、地域包括支援センター、在宅介護支援センターによる訪問活動や相談対応を通して、また区福祉推進委員会や民生委員等の地域活動より介護予防が必要な高齢者を把握する。
- イ) 新 75 歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、対象者の把握に努める。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
新 75 歳到達者への基本 チェックリストの送付	—	—	—	新規	実施	実施

②介護予防に関する普及・啓発（介護予防普及啓発事業）（担当課：介護長寿課）

- ア) 高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、「市民のひろば」や各種教室、講座の開催などを通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組む。

③介護予防活動の活性化支援（担当課：介護長寿課）

- ア) いきいき百歳体操、介護予防教室、願寿教室等の予防事業をさらに普及し、身近な所での実施拡充を目指す。住民が主体的に取り組む介護予防活動や通いの場を地域に広めることで、見守りのネットワークの充実も期待されることから、各教室等の拡充を支援する。男性の参加が依然少ないことから参加を呼びかける。通いの場などのサポートを行う支援者の確保・支援を進める。（地域介護予防活動支援事業）
- イ) 地域での介護予防の取り組みの充実を図るため、体操教室等、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場などへの理学療法士等の専門職員を派遣し、専門職から得た知識と実践方法を各種教室や介護予防事業の内容・運営の充実に活かすことができるよう支援する。（地域リハビリテーション活動支援事業）

■計画目標(介護長寿課)

②介護予防に関する普及・啓発／③介護予防活動の活性化支援

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
ミニデイサービス実施箇所数	54 箇所	54 箇所	53 箇所	53 箇所	55 箇所	55 箇所
高齢者体操教室(支所単位)	—	3 箇所 82 回	6 箇所 288 回	5 箇所	5 箇所	5 箇所
いきいき百歳体操(累計積)	—	9箇所	17 箇所	30 箇所	40 箇所	55 箇所
願寿教室※	32 区 —	29 区 47 回	18 区 18 回	18 回	18 回	18 回
願寿教室(栄養改善、口腔ケア)	—	12 回①	12 回①	12 回	12 回	12 回
願寿教室(膝痛、腰痛予防)	8回②	6回②	6回②	18 回	6 回	6 回
地域リハビリテーション支援事業 (地域介護予防活動への専門職の派遣回数)	—	6 回	10 回	10 回	15 回	20 回
高齢者支援サポーター養成講座 開催数	—	—	4回	3回	3回	3回

※願寿教室での①栄養・口腔ケア②膝痛・腰痛予防の再掲実績

④一般介護予防事業の評価の実施（一般介護予防事業評価事業）（担当課：介護長寿課）

- ア) より効果的な介護予防の実施が行えるよう、教室等の実施後にアンケートを用いて生活改善状況等の効果を把握するとともに、介護予防事業の評価を実施し、必要に応じて、事業内容の充実等を図る。

2) 介護予防・生活支援サービスの推進（対象：要支援1・2の認定者、事業の対象者）

①訪問型サービスの推進（担当課：介護長寿課）

- ア) 掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行う名護市高齢者家事お助け隊事業（訪問型A）の利用を促進するとともに、サービスの支援者の更なる技術の向上を目指し、研修等を開催する。
- イ) 交通手段がなく地域の通いの場、介護予防事業等に参加できない高齢者の活動機会や活動の範囲を拡充するため、移動支援（訪問型D）の検討を行う。

②通所型サービスの推進（担当課：介護長寿課）

- ア) 高齢者交流サロン（通所型B）が身近な通いの場として充実するよう、利用を促進する。
- イ) 生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等事業、口腔機能向上事業（短期集中予防サービス（通所型C））について、自立生活を支援するために、事業実施後にアンケートを行う等、高齢者等のニーズを踏まえた取り組みを進める。
- ウ) 「通所型サービス」については、初心者や継続希望者、運動強度別のニーズ等様々なニーズに身近な地域（支所や区単位等）で一定対応できるよう、サービスの確保を促進する。また、高血圧や脳卒中発症予防、健診受診及び治療継続の必要性を伝えるなど、本市の高齢者の疾病特性を踏まえた予防事業を推進する。さらに、閉じこもりがちな高齢者が介護予防活動に参加できるよう、地域の支援者と連携しながら働きかけを行う。

③その他生活支援サービスの創出（担当課：介護長寿課）

- ア) 地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、協議体において、高齢者等の介護予防ニーズや地域の課題を把握し、社会資源の活用や多様な主体の参画を促しながら新たな生活支援サービス等を創出していく。

④介護予防ケアマネジメントの強化（担当課：介護長寿課）

- ア) 自立支援・介護予防を意識した介護予防ケアプランの作成を促進するため、多職種協働による「自立支援型地域ケア個別会議」の充実をはかり、高齢者の生活の質（QOL）の向上を目指す。

■計画目標（介護長寿課）

①訪問型サービスの推進／②通所型サービスの推進／③その他生活支援サービスの創出／④介護予防ケアマネジメントの強化

項 目		実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
		2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
訪問型サービス	①介護予防訪問介護(旧介護予防訪問介護相当)	—	79 人	125 人	130 人	135 人	140 人
	②訪問型サービスA(緩和基準) 高齢者家事お助け隊事業	—	36 人	65 人	100 人	140 人	180 人
	③訪問型サービスB(住民主体)	—	—	—	検討	検討	検討
	④訪問型サービスC(短期集中)	—	—	—	10 人	10 人	15 人
	⑤訪問型サービスD(移動支援)	—	—	—	検討	検討	検討
通所型サービス	①介護予防通所介護(旧介護予防通所介護相当)	—	184 人	306 人	318 人	331 人	345 人
	②通所型サービスA(緩和基準)	—	—	—	検討	検討	検討
	③通所型サービスB(住民主体) 高齢者交流サロン	—	2か所 104 回 288 人	2か所 288 回 989 人	6か所 1,800 人	8か所 2,000 人	8か所 2,200 人
	④通所型サービスC(短期集中)	—	—	—	20 人	20 人	30 人
その他の生活支援サービス(見守り、訪問型サービス等)		—	—	—	検討	検討	検討
ミニデイサービス参加実施人員		963 人	891 人	860 人	870 人	880 人	890 人
介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人員		—	143 人	210 人	330 人	430 人	480 人
介護予防ケアマネジメント		14件 (14 人)	2,339 件 (200 人)	3,545 件 (296 人)	3,696 件 (308 人)	3,852 件 (321 人)	4,008 件 (334 人)

総合事業のサービス構成		サービスの説明など	
一般介護予防事業	①介護予防訪問介護（旧の介護予防訪問介護相当）	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる	
	②介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う ※願寿教室等	
	③地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う ※ミニデイサービス等高齢者の憩いの場をつくり、孤立感の解消や健康増進を図る	
	④一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う	
	⑤地域リハビリテーション活動支援事業	理学療法士等リハビリテーション専門職による、住民主体の通いの場などへの介護予防の支援を行う	
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	①介護予防通所介護（旧介護予防通所介護相当）	訪問介護員による身体介護、生活援助
		②訪問型サービスA（緩和基準）	介護予防サービスの利用を希望した市民について要介護状態への移行を防止することを目的に家事支援を行う ※名護市高齢者家事お助け隊事業
		③訪問型サービスB（住民主体）	住民主体の自主活動として行う生活援助等
		④訪問型サービスC（短期集中）	保健師等専門職による居宅での相談指導等
		⑤訪問型サービスD（移動支援）	通院等をする場合における送迎前後の付き添い支援等
	通所型サービス	①通所介護（現行の通所介護相当）	通所介護と同様のサービス生活機能の向上のための機能訓練
		②通所型サービスA（緩和基準）	ミニデイサービス、運動・レクリエーション等 高齢者交流サロン
		③通所型サービスB（住民主体）	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場
		④通所型サービスC（短期集中）	生活機能を改善するための専門職による運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
	その他の生活支援サービス（配食、見守り、訪問型サービス等）		①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援（訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等）からなる
	介護予防ケアマネジメント		要支援者等の状況に応じて適正なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう自立した日常生活に必要な援助を行う

(4) 生活基盤の充実

施策の方向

高齢者の暮らしの基盤となる住まいが高齢者等にとって利用しやすいものとなるよう、住まいに関する情報提供や相談対応を充実する。また、住宅改造支援を行うとともに、公民の住宅ストックを活用し、住宅の確保を図る。市内での移動が容易となるよう、交通手段の確保を図る。

取り組み内容

①住宅改造等の支援（担当課：介護長寿課）

- ア) 高齢者の転倒予防等、予防的な住宅改修の実施支援に向け、住宅改造助成事業の周知及び利用促進を図るとともに、改修後の効果の検証を行う。
- イ) 住宅改修技術の向上を図るため、引き続き講習会を開催するとともに、講習会を工事事業者、介護支援専門員、作業療法士等の連携の場として活用する。
- ウ) 改修事業が円滑に行われるよう、事業者への有資格者の確保を働きかけ、事業登録業者の増加に努める。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29年度は見込)			第8次 目標		
	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度
住環境コーディネーター資格 取得者による講習会開催数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
受領委任払い登録事業者数	11社	11社	10社	10社	10社	10社

②高齢者に利用しやすい住宅の確保（担当課：建築住宅課、介護長寿課）

- ア) 市営住宅において、入居時もしくは入居後に高齢者の利用が円滑になるよう、引き続き優先的選考を行うとともに、低階層への住み替え希望者に対して、待機者のいない空き家がある場合には、情報提供しながら住み替えを推進する。
- イ) 高齢者等の住まいに関するニーズを把握し、住まいの相談支援の充実に向けて沖縄県居住支援協議会などの関係機関との連携により、住まいに関する情報の発信に努める。また、沖縄県が設置している「住まいの総合相談窓口」について

て普及を図る。

ウ) 高齢者の良質な住まいの確保にむけて、沖縄県との連携のもと、市内の有料老人ホームの実態把握に努めるとともに、有料老人ホーム事業所との連携を強化する。

③移動手段の確保 (担当課：介護長寿課)

ア) 公共交通機関の利用が困難な要援護高齢者を対象とした「名護市外出困難高齢者通院支援サービス事業」の充実に向け、事業者数の確保を図るとともに、利用適用範囲の拡充（車いす利用者以外で公共交通機関の利用が困難な要援護高齢者）を図るなどサービス内容の充実に努める。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
名護市外出困難高齢者通院支援サービス事業利用者数	7人	7人	8人	8人	9人	10人
買い物弱者支援事業(実施団体数)	3団体	2団体	5団体	8団体	8団体	10団体
高齢者移送サービス事業	—	—	—	検討	実施	実施

方針２ 安心して暮らす

（１）介護保険サービスの充実と介護保険事業の円滑な実施

施策の方向

介護が必要な高齢者の自宅や地域で暮らし続けたいという希望に沿うことができ、在宅での生活がより快適になるよう、居宅サービスの充実を図るとともに、施設ニーズにも一定対応できるよう、施設・居住系サービスの確保を進める。また、サービスの質の向上等を図るため、介護支援専門員の支援、適正化事業の推進等を行う。

取り組み内容

１）介護保険サービスの充実

①居宅サービスの充実促進（担当課：介護長寿課）

- ア）小規模通所介護や訪問介護事業所に加え、居宅支援事業所に対する指定及び指導監査権限が県から市町村に移行されことから（2018（平成 30）年 4 月より）、適切な指定や指導等に努める。
- イ）在宅ケアの充実を図るため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等のニーズ把握、サービス提供事業所の動向確認等を進める。

②地域密着型サービスの充実（担当課：介護長寿課）

- ア）地域密着型サービスの利用に向け情報提供の充実を図る。
- イ）日常生活圏域内等身近な地域でのサービスが確保・維持されるよう、小規模多機能居宅介護のサテライト施設の整備促進、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護の利用促進を図る。

③施設・居住系サービスの充実（担当課：介護長寿課）

- ア）介護療養型医療施設の廃止について経過措置期間が 2023（平成 35）年度末へ延長されたことから、国の方針を確認しながら必要に応じて代替施設整備の促進を図る。

- イ) 市民の施設利用ニーズに対応できるよう、認知症対応型共同生活介護や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、(広域型)特定施設入居者生活介護等、施設・居住系サービスの整備を進める。

2) 介護保険事業の円滑な実施

①介護支援専門員との連携強化と支援充実 (担当課：介護長寿課)

- ア) 自立支援・重度化予防のケアマネジメントを進めるため、自立支援に資する研修会等を開催するなど居宅支援事業所の介護支援専門員との連携を強化する。
- イ) 地域の介護支援専門員がケアマネジメント等において、より適切な対応ができるよう個別指導を行うとともに、「主任介護支援専門員・介護支援専門員委員会」の事例検討会等への参加促進を図る。

②介護保険制度等の周知 (担当課：介護長寿課)

- ア) 制度改正の時期にあたって、その周知を図るため、介護予防・介護保険サービスに係る変更点、認知症対策、地域包括ケア等の主要なポイントを市広報誌やパンフレット、ホームページ、区長会等の定例会等を通じて、広報活動を進める。
- イ) より良いサービス提供、または利用者及び家族がサービスを利用する際の参考となるよう、各居宅支援事業所及びサービス提供事業所に県の介護サービス情報の公表システムへの積極的な公開を促進するとともに、優良加算を受けた事業所について紹介していく。また、同システムの事業所情報の活用を市民へ働きかける。

■計画目標 (介護長寿課)

項 目	実績(H29年度は見込)			第8次 目標		
	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度
「みんな笑顔で介護保険」の印刷部数	—	印刷 750部	—	印刷 1,000部	印刷 1,000部	印刷 1,000部
地域での制度改正の説明会開催数	—	—	—	1回	5回	5回
認知症パネル展開催数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

③適正利用の推進と事業者への指導・支援の強化（担当課：介護長寿課）

- ア) 介護保険サービスの適正利用を図るため、ケアプランチェック、認定調査状況チェック、レセプト点検等適正化事業を効果的に実施する。
- イ) 社会福祉協議会との連携により「名護市介護保険事業所連絡協議会」や各サービスの連絡会が活性化するよう、協議会のあり方や開催目的を明確にするとともに、介護保険サービス事業所への参加を促進するなどの支援を行う。適正化事業から把握された課題等については、「名護市介護保険事業所連絡協議会」の研修等で共有を図り、適切なサービス提供や質の向上を促進する。
- ウ) 公平な要介護認定調査の実施のため、認定調査員の研修等の開催により調査員のさらなる質の向上を図る。
- エ) 利用者に対する適切なサービス提供や介護報酬請求が行われるよう、引き続き集団指導や実地指導等を行うとともに、事業所の自己評価を促進する。
- オ) 高齢者の生活が向上し、ニーズにあった効果的な地域密着型等のサービスが展開されるよう、事業者の適切な指定に取り組む。
- カ) 「名護市介護保険事業所連絡協議会」の中の「名護市有料老人ホーム委員会」を活用し、有料老人ホームの適正な運営や介護サービスの適正利用を促進する。

④保険料等の軽減（担当課：介護長寿課）

- ア) 経済的な理由等によって介護保険料の納付が困難な第1号被保険者に対し、介護保険料の軽減を行う。
- イ) 低所得者の負担軽減を図るため、訪問介護等のサービス利用料の個人負担分の一部補助を行う。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29年度は見込)			第8次 目標		
	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度
訪問介護利用者負担額 助成金(人数)	670人	830人	1,195人	1,200人	1,200人	1,200人
訪問介護利用者負担額 助成金(金額)	4,797,195円	5,353,928円	7,152,701円	7,200,000円	7,200,000円	7,200,000円

⑤共生型サービスの参入促進（担当課：社会福祉課、介護長寿課）

ア) 障がいのある方が 65 歳以上となっても使い慣れた事業所で継続してサービスを受けられるよう、共生型サービスの導入に向けて、事業所等の意向を把握するとともに参入を促進する。地域の実情に応じた検討を行い、基準に基づいた事業所の指定等を行う。

⑥介護人材の確保・育成の促進（担当課：介護長寿課）

- ア) 介護の日や各種イベント等を活用し、介護の仕事に関する情報や魅力などについて発信する。
- イ) 社会福祉協議会や関係機関等が実施する資格取得や技術向上に向けた研修会、就職相談会等の開催情報を提供するとともに、研修会等の開催を促進する。また、介護福祉士の有資格者で、現在、福祉・介護現場に就業していない市民等に研修情報が届くよう、広報などでの情報を発信する。
- ウ) 未就業の介護福祉士等有資格者の活用を図るため、社会福祉協議会で運用する福祉人材バンク職業紹介事業等と連携しつつ、人材の確保を進める。



(2) 医療・介護連携

施策の方向

医療・介護を必要とする在宅の高齢者が増加する中で、今後とも、より適切で継続的な医療・介護の提供が行われるよう、かかりつけ医のより一層の普及促進や医療環境の確保を図るとともに、訪問診療の充実や在宅での看取りへの適切な支援等に向け、在宅医療・介護連携推進事業を進める。

取り組み内容

①かかりつけ医の普及促進（担当課：健康増進課、国民健康保険課）

ア) 重複受診等を避け、一元管理のもとで適切な医療の提供が行われるよう、医療機関との連携、訪問指導、市広報誌等を通じて「かかりつけ医」の普及を促進する。

②医療環境の確保（担当課：健康増進課）

ア) 北部地域での診療機会の充実を目指し、北部広域市町村圏事務組合等との連携のもと、医師の確保、救急医療の充実等医療体制の充実を図る。

③在宅医療・介護連携の推進（担当課：介護長寿課）

ア) 訪問診療の充実や在宅での看取りへの適切な支援に向け、診療所、歯科診療所、病院、介護保険サービス事業所（居宅介護支援、訪問介護、訪問看護等）等との連携強化や訪問診療・往診に対応する医療機関の確保、やんばる在宅医療・介護連携推進コーディネーター等関係スタッフのスキルアップ支援を促進する。在宅医療に関する市民の意識啓発等を進めるために、在宅医療・介護連携推進事業の充実を図る。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
在宅医療・介護連携推進委員会 開催数	—	1回	6回	6回	6回	6回

(3) 認知症対策の強化

施策の方向

認知症が増加する傾向にある中で、発症を予防するとともに、発症後の支援充実に向け各種認知症対策を推進する。そのために、講演会や認知症予防教室等での啓発を図るとともに、地域での見守り体制の充実や専門家チームによる支援体制の強化等を進める。

取り組み内容

①認知症に関する啓発（担当課：介護長寿課）

- ア) 市民に対し、認知症に関する啓発を図るために、市広報誌等を通じて情報提供を進めるとともに、講演会の開催に取り組む。
- イ) 身近な地域で認知症予防等に関しての普及啓発を図るために、支所や区公民館等での認知症予防教室（もの忘れ予防教室等）を開催する。
- ウ) 市民の認知症等に関して学ぶ機会を拡充するため、市内外の団体支援による講演会の開催を促進する。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
認知症講演会 参加人数 ・回数	130 名 (2回)	102 名 (1回)	120 名	1回	1回	1回
介護従事者向け研修会開催 数	—	—	—	1回	1回	1回

②認知症見守り体制等の確保（担当課：介護長寿課）

- ア) 社会全体で認知症への理解と認知症の人への見守り等が行えるよう、キャラバン・メイトとの連携を図りつつ、学校や企業等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。さらに、認知症サポーターの養成を強化するために、養成講座の講師となるキャラバン・メイトの育成（キャラバン・メイト養成研修の開催）を図る。
- イ) 地域での認知症者を含む高齢者等の見守り等を進めていくことができるよう、「名護市認知症 SOS ネットワーク」の拡充（登録者の拡充、協力機関の拡充等）を図るとともに、既存の「名護市見守り体制づくり事業」（災害時等にお

いて、要援護高齢者等の迅速かつ的確な支援を行うためのしくみづくり）との事業連携を進める。

ウ) 認知症高齢者等の見守り（日常的な見守りを含む）を先の認知症サポーター等地域住民主体で行えるよう、自治会（区福祉推進委員会等）との連携を進める。

エ) 徘徊高齢者の早期発見に向けて、より実用的な機器の活用と活用方法の検討を進めるとともに、活用に向け市民への周知を図っていく。

オ) 認知症当事者の社会参加の促進とその家族の負担感の軽減等を図るため、当事者の会の設立支援や認知症カフェ等居場所づくりを進める。NPO、認知症サポーター等との連携を図りながら進めていく。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
認知症サポーター養成人数	733 人	347 人	400 人	400 人	400 人	400 人
認知症 SOS ネットワーク登録者数	—	—	12 人	30 人	30 人	30 人
認知症 SOS ネットワークの協力機関登録数	—	—	12 団体	20 団体	30 団体	35 団体
認知症 SOS ネットワークの模擬訓練	—	—	—	1 回	1 回	1 回
徘徊高齢者探査事業利用者数	3 人	0 人	3 人	3 人	3 人	3 人
認知症カフェ設置数	—	—	1 箇所	2 箇所	4 箇所	5 箇所

③認知症支援体制の強化（担当課：介護長寿課）

ア) 認知症の人やその家族に早期に支援できるよう、認知症サポート医、地域包括支援センター職員（認知症地域支援推進員等）等と連携し、専門職で構成する認知症初期集中支援チームの適切な運用を進めるとともに、発見から支援への流れがスムーズに行えるよう、市民への周知、かかりつけ医や介護保険サービス事業所等との連携を進める。

(4) 在宅生活支援の推進

施策の方向

在宅高齢者の自立支援、一人暮らし高齢者の不安感等の解消や家族介護者の負担感等の解消を図るため、在宅支援サービス、緊急通報システム、家族介護教室等各種支援策の利用を促進する。

取り組み内容

①在宅支援サービスの推進（担当課：介護長寿課）

ア) 在宅高齢者の自立を支援するために、軽度生活援助（ヘルパー派遣）、筋力トレーニング、配食サービス（食の自立支援事業）の提供を進める。なお、各サービスについては、自立支援等の視点で適正な利用を図っていく。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
軽度生活援助利用者数 (延べ人数)	498 人	594 人	280 人	290 人	290 人	290 人
日常生活用具給付件数	0 件	0 件	0 件	1 件	1 件	1 件
筋力トレーニング 実施回数	586 回	620 回	600 回	600 回	600 回	600 回
配食サービス(食の自立支援 事業)延べ提供食数	31,758 食 要件を見直し	26,431 食	27,000 食	28,200 食	29,400 食	30,600 食

②安心連絡サービスの推進（担当課：介護長寿課）

ア) 一人暮らし高齢者の緊急時の対応、不安感・孤独感の解消を図るために、緊急通報システムの設置、ふれあいコール事業の利用を促進するとともにその周知を図っていく。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
緊急通報システム事業 利用者数	29 人	29 人	30 人	30 人	30 人	30 人
老人福祉電話利用者数	19 人	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人
ふれあいコール事業利用者数	2 人	2 人	3 人	5 人	6 人	7 人

③家族介護者への支援（担当課：介護長寿課）

- ア) 要介護高齢者を介護する家族等に対し、認知症に関する知識や対応方法を含む適切な介護知識・技術の習得を目的とした家族介護教室の開催を図る。新たな参加者を確保するために、広報等を充実するとともに、地域や家族等のニーズを踏まえた取り組みを展開する。
- イ) 介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減する目的で、交流事業、慰労事業、介護用品給付事業を進める。利用者増に向け、広報等の充実を図る。
- ウ) 家族介護者の支援充実に向け、主体的な活動を行う「家族介護者の会」の組織化を支援する。
- エ) 介護と仕事の両立のため、市民や事業所に対し広く、ワーク・ライフ・バランスの考え方の周知やフレックスタイム制度、短時間正社員制度など、多様な働き方について普及を行う。また、介護と仕事の両立に向けた働き方などについての相談窓口を周知する。



(5) 配慮が必要な高齢者への支援体制の充実

施策の方向

全国的にも増加傾向にある高齢者虐待の防止に取り組むとともに、認知症、経済生活困窮等により、特に配慮が必要な高齢者が安心して暮らしていけるよう、権利擁護対策、災害時要援護者支援対策の充実を進める。

取り組み内容

① 高齢者への虐待防止と早期対応 (担当課：介護長寿課)

- ア) 高齢者への虐待防止については、市民や介護サービス事業所等への啓発を図るとともに、虐待に至らないよう関係者への対応方法や、早期に虐待の相談・通報等が受けられるよう虐待の対応・相談窓口の周知を行う。
- イ) 発生時対応については、より迅速な対応のため、高齢者虐待マニュアルを改定し関係者間で内容の共有や見直しを行い、速やかな連携を図る。
- ウ) 困難な事例の場合は、専門機関にアドバイスをもらいながら適切な対応に努めるとともに、地域包括支援センター等の対応に関わる関係者への虐待防止や対応に資する研修を行う。

② 権利擁護の適切な推進 (担当課：介護長寿課)

- ア) 認知症高齢者等の人権が適切に擁護されるよう、人権擁護に関する啓発を進めるとともに、必要に応じて制度等の利用がなされるよう、成年後見制度（成年後見制度利用支援事業を含む）や日常生活自立支援事業等の制度周知と利用促進を図る。
- イ) 後見人等の確保については、他地域の動向や後見人が必要な高齢者の状況を踏まえ、必要に応じて社会福祉協議会との連携により後見人の育成、確保に取り組む。

③ 低所得者対策の推進 (担当課：生活支援課)

- ア) 相談支援員による訪問活動、各区や民生委員へ取り組み内容の周知、庁内外関係機関との連携を図るなど、生活困窮者（高齢者）の発見、支援に努める。

④災害時要援護者支援対策の充実 （担当課：総務課、介護長寿課、社会福祉課）

- ア) 災害発生時に円滑に避難誘導が行えるよう、防災計画の適切な運用に向け、同意方式等による要援護者の把握、「名護市要援護者システム」を活用して支援者となる地域協力員の確保等を進め、地域毎の支援体制づくりを目指す。
- イ) 地域における見守り体制づくりを進めている在宅介護支援センターの取り組みを支援するとともに、要援護者の支援プラン（個別計画）の作成に取り組む。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
同意方式による要援護者人数	56 人	56 人	60 人	110 人	160 人	210 人
見守り地区(モデル)数	—	—	—	3 区	3 区	3 区



方針 3 地域で共に支え合い暮らす

(1) 高齢社会への意識づくりと相談支援体制の充実

施策の方向

地域の福祉問題について支える側と支えられる側に分かれるのではなく、次代を担う子どもたちを含め地域住民が『我が事』のこととしてとらえ、支え合う福祉の心を育むため、学校での福祉教育や、市民に広く高齢者福祉等の啓発事業を進める。

高齢者等の相談支援をより適切に行えるよう、地域包括支援センターを中心とする相談体制の充実を図るとともに、区や日常生活圏域等身近な地域での相談機能の充実を進める。高齢者を取り巻く課題は複雑化しており、分野ごと(縦割り)ではなく『丸ごと』の総合相談支援の体制整備を目指す。また、市広報誌や市ホームページ等を通じて高齢者および福祉関連の情報提供を進める。

取り組み内容

① 高齢者福祉等への理解促進 (担当課：介護長寿課、学校教育課、社会福祉課)

- ア) 小中学校の授業や学校行事等を活用して、保健福祉施設や社会福祉協議会、名桜大学等との連携により、福祉教育の推進を図る。より効果的な教育が行われるよう、「福祉教育ネットワーク会議」等を通じて、福祉と教育の連携を強化する。
- イ) 職員研修等を通じて、高齢者福祉に対する教職員の理解を促進する。
- ウ) 高齢者福祉への市民の理解を図れるよう、「福祉まつり」や「福祉大会」等への参加を促進するとともに、高齢者福祉月間等での啓発事業を推進する。
- エ) 地域における、高齢者と多様な世代との交流を促進する。
- オ) 高齢者や家族が希望する終末期のあり方について、考える機会(講演会等)の創出や、広報誌等へ掲載し啓発を行う。

② 相談体制の充実 (担当課：介護長寿課)

- ア) 高齢者の相談支援の中心的な役割を担う地域包括支援センターについて、日常生活圏域毎に1箇所の設置を検討する。同センターについては、現在宅介護支援センターの活用等、様々な方法でその確保を進める。

- イ) 高齢者の相談支援の役割を担う在宅介護支援センター（４箇所）については、相談・支援機能の充実を図るため、相談員のスキルアップへの支援、関係機関との連携強化の支援等を進めていく。
- ウ) 地域包括支援センターの相談機能を強化するため、地域ケア会議等を通じて、関係機関との連携強化を進める。
- エ) 高齢者本人や家族等からの相談を受け、相談内容を検討した上で、必要に応じて地域支援ネットワーク等を活用しつつ、専門的、継続的な支援を行う。また、相談事例より地域課題を抽出し、関係者との地域ケア個別会議を通して解決に向けた検討を行う。

③地域での相談体制の充実（担当課：介護長寿課、社会福祉課、健康増進課）

- ア) 区福祉推進委員会、区、民生委員など地域の相談員、社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の充実を進める。特に、区未加入の高齢者への相談対応に適切に取り組んでいく。
- イ) 地域包括支援センター、在宅介護支援センター等で行っている訪問活動や健康増進課の地域での保健相談等を通じて、専門職による地域での相談対応の充実を図る。今後の圏域ごとへの地域型地域包括支援センター設置の検討にあわせ、多職種間の連携拠点、高齢者の総合相談の拠点としての機能についても検討する。

④高齢者・福祉関連情報の提供（担当課：介護長寿課）

- ア) 市のホームページ内の「高齢者いきいき便利帳」等を通して情報提供を進めるため、内容の充実及び更新を進めるとともに、発信方法（ネット内リンクの充実等）の工夫を図る。
- イ) 「市民のひろば」等既存の広報誌を活用するとともに、社会資源マップ等の作成により高齢者関連情報の提供を進めるため、定期的に「高齢者いきいき便利帳」の情報更新を行う。

(2) 地域包括ケアシステム体制の充実

施策の方向

本市の高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能強化を進める。

高齢者個人の生活課題等への対応から地域課題を踏まえた施策の検討に至るまで、多職種間の連携の場となる地域ケア会議等の充実を図る。また、地域共生社会の実現に向けた「我が事」「丸ごと」の包括的な支援体制、地域での支え合い体制の充実支援を図る。

取り組み内容

①地域包括支援センターの拡充及び機能強化（担当課：介護長寿課）

- ア) 地域包括ケア体制の中心的役割を担う地域包括支援センターについて、その機能を拡充・強化するために、4つの日常生活圏域ごとに1箇所の地域型の地域包括支援センターの設置に向けた検討を行う。同時に、地域型の地域包括支援センターの対応が困難な事例などの後方支援や調整を行う基幹型地域包括支援センターの位置づけ等を検討する。
- イ) 介護等に関する不安や悩みを持つ就業者の離職を防ぐため、関係機関との連携のもと相談支援の充実を図る。
- ウ) 多岐にわたる相談等に対応するため、地域包括支援センターの専門職等のさらなる資質向上を目指す。
- エ) 地域包括支援センターの運営や事業の実施状況を評価するとともに、高齢化の進行に伴う相談支援の増加など、業務量や内容を勘案し、運営の適正化を図り機能強化に努める。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
地域包括支援センター運営 協議会の開催	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
地域包括支援センターの設置 検討	—	—	—	検討	検討	4地域型 1基幹型

②名護市地域ケア会議の推進（担当課：介護長寿課）

- ア) 地域ケア個別会議で高齢者個人の支援充実や課題解決に向け、多職種による検討やネットワーク構築を行う。また、自立支援に資するケアマネジメントの向上のための「自立支援型地域ケア会議」を開催する。
- イ) 個別ケースの検討から蓄積された地域の共通課題等について整理し、地域に必要と考えられる取り組みを検討する「地域ケア圏域別会議」の充実を目指す。
- ウ) 全市的な課題等について、全市レベルの「地域ケア推進会議」にて協議し、資源開発、支援の基盤整備や市施策の政策形成を目指す。

■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
地域ケア個別会議	—	—	実施	随時	随時	随時
自立支援型地域ケア会議	—	—	—	12 回	12 回	12 回
地域ケア圏域別会議	—	—	—	2 回	2 回	4 回
地域ケア推進会議(市全体)	—	—	—	1 回	1 回	1 回

③課題解決に向けた取り組みの協議の場の充実（担当課：介護長寿課）

- ア) 日常生活圏域を担当する第2層の生活支援コーディネーターを中心に、地域の相談員等との連携のもと抽出された地域課題や地域資源を整理し、地域課題の解決策を検討する場として各圏域に設置した第2層協議体を充実させていく。
- イ) 市全域の第1層と、第2層コーディネーターは連携を密にし、市内の課題や有効な取り組み等について情報を共有する。

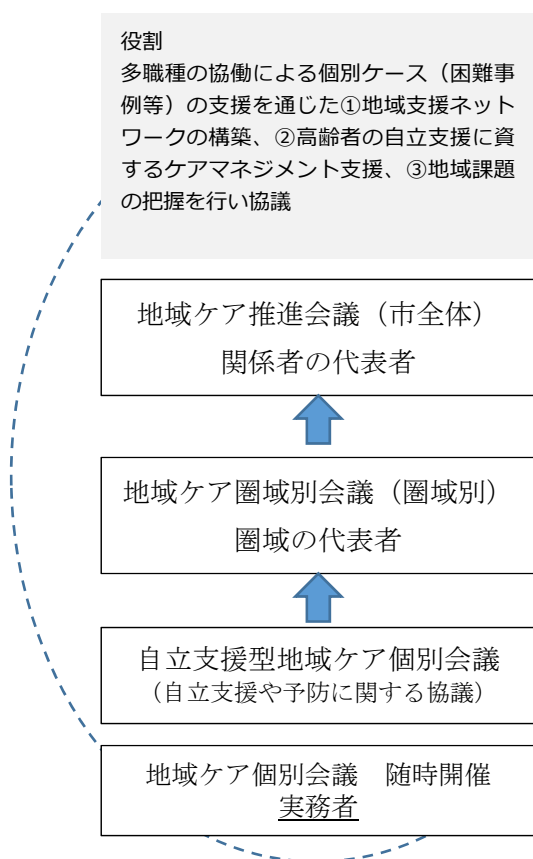
■計画目標（介護長寿課）

項 目	実績(H29 年度は見込)			第8次 目標		
	2015 年度 H27 年度	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 H31 年度	2020 年度 H32 年度
第1層協議体の開催	3回	3回	3回	4回	4回	4回
第2層協議体の開催	—	—	4×1回	4×2回	4×3回	4×3回

④高齢者支援体制の充実 （担当課：介護長寿課、社会福祉課、生活支援課）

- ア) 生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会コーディネーターをはじめ関係機関との連携により、区での介護予防や見守り活動を行う地域人材の確保・育成の支援を行う。さらに、地域で必要なサービスの創出や見守りなどの住民主体の活動を支援するとともに、閉じこもりがちな高齢者をミニデイサービスなどの地域資源につなぐなど、資源を活用した取り組みを進める。
- イ) 高齢者本人以外の様々な支援ニーズにも適切に対応していくことができるよう、関係機関等との連携のもと、包括的な支援体制の充実を図ります。

名護市地域ケア会議



名護市協議体

